

新型コロナ感染拡大防止に関する政府方針の更新を受けての当協会の対応

平素は当協会の業務に格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナ感染拡大防止対策の政府方針が9月28日付で更新され、各地に出されていた緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置を予定通りに9月30日付で全面解除することが正式に決定されました。

しかしながら、当協会では感染の拡大が完全には収まっていない状況も鑑みて従業員の安全確保等の観点並びに引き続きの感染拡大防止の観点から引き続き通常時の勤務体系とは異なる体制で業務に従事いたします。これにより関係者の皆様にご不便をお掛けすることもあろうかと存じますが、ご理解のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

1. 政府/自治体の方針に基づく当協会の対応

政府方針の更新を受けて、当協会の本部支部の事務所は「交代制勤務」の体制を取らせていただきます。交代制勤務の適用期間は2021年12月31日(金)までとさせていただきます。

関係者の皆様にはご不便をお掛けしますが、ご理解のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

2. 業務時間について

- 「交代制勤務対応」中も業務時間は通常どおり9時00分～17時00分までとなっておりますが、時差出勤を併用することなどから業務時間を通じて事務所に常駐しない場合もございます。
- 出勤状況によっては電話対応ができない場合もございますが、協会のWEBサイトでメールでの問い合わせ先も公開しておりますのでメールでのコンタクトも併用していただければ幸いです。

<http://www.jemai.or.jp/global/about/index.html>

3. 研修/セミナー等の開催計画について

- 各種の研修/セミナーにつきましては、WEB開催への代替も進めておりますが、対面型で開催するものにつきましてははっきりとした感染予防対策を講じた上で開催する予定にしております。
- ただし、今後の感染の拡大状況により急遽開催を見送る場合は各事業のWEBページで開催計画を公開して参りますのでご参照いただければ幸いです。

4. WEB会議等による対応

- 移動の自粛等により直接の面会が難しい場合はWEB会議でご用件を承ることも可能です。ご希望される場合は各事業担当者にご相談ください。

■協会全体に関する事項

総務部門 TEL : 03-5209-7701 / E-mail : jemai@jemai.or.jp

■公害防止管理者等国家試験、認定講習等に関する事項

公害防止管理者試験センター TEL : 03-5209-7713 E-mail : shikenbu@jemai.or.jp